

よしかわ通信

E-mail kyudaiji@aqua.ocn.ne.jp

りん どう
凛 道



発行

高萩市議会議員

よしかわ どう りゅう
吉川道隆

高萩市安良川686
TEL 0293-24-0833
FAX 0293-22-3340

新緑の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素はひとかたならぬ御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

二月の選挙で若い高萩新市長が誕生いたしました。現役市長が、たった一期で交代することになるということは、今まで4期目で敗れるというジンクスをもつ高萩市には珍しいことでした。それだけ、市民の皆様の「何とか高萩を変えたい!」という強い要望が感じられます。何事にも最終的な判断は首長次第です。市民の気持ちを裏切ることなく、何とか高萩市を変えていただけるよう、草間新市長の手腕に期待したいところであります。

平成の大合併が期限切れとなった今、とりあえず合併しなかった高萩市は、独自の努力を惜しまず、工夫していかなければなりません。念願の協同病院もできました。高萩市が明るい方向へ向かっていけますよう祈っていきたいと思います。今後も、私なりに最善の努力を尽くしてまいりたいと思っております。皆様方の御理解と今後の御協力および、御意見、御指導、御要望をよろしくお願い申し上げます。

平成18年3月議会

一

般

質

問

高萩市の収入未済額について

税金等の収入未済額が12億円近い額にまでなっているということについては、前回のよしかわ通信でお伝えいたしましたが、それについて質問しました。国民健康保険税、介護保険料を始め、市営住宅使用料、多賀地区農用地整備公団事業費負担金、学校給食の給食費についてそれぞれ滞納となっている原因をよく把握し、確実に徴収できるようにしないと、大変なことになります。

徴収できていない市税、保育園・保育所保護者負担金等の分担金、市営住宅使用料等の使用料・手数料、土地建物……それぞれの項目について、どうして、滞納が多いのか、更に、では今後どのように対応していくべきでしょうか!?

現在、滞納分に対する徴収率は、約10%と非常に低い数字となっています。今までのやり方でうまくいくでしょうか? 全国の市町村では、条例を制定したり、さまざまな手段がとられています。社会保険事務所が行っている国民年金保険料の収納事業を、民間の債権回収会社に委託したり、悪質滞納者の氏名を公表したり、行政サービスの提供を拒否するなどが行われています。資産の差し押さえなど、法的手段をとることについては最終的には首長の判断です。草間市長としての今後の方向性をお尋ねしました。高萩市でも、税務課に管理徴収係を設けて問い合わせを強化するなど、徴収努力がなされているところだとは思いますが!?

国民健康保険料の徴収について、今年は1億2000万円不足だそうです。それはどうするのでしょうか? 一般会計から補填することになるのでしょうか? それでは、国保以外の人に負担をかけることとなります。来年度以降、更に増えるかもしれません。不公平感がでてきます。

このような徴収業務について、一括して整理できるような、部署を作って、市民一人ひとりすべての滞納状況を把握できるようにしていくべきだと思います。一元管理をすることが徴収率アップにつながるのではないのでしょうか？

市長答弁▶ 滞納対策として、現在は各課所管のものはそれぞれの課が独立して徴収を行っておりますが、滞納分を個人ごとに整理して一元的に管理していく体制と、どちらが高萩市として効果的か総合的に検討していきたい。

悪質な高額滞納者については、茨城租税債権管理機構へ移管して対応している。今後、悪質滞納者の公表も検討していきたい。国民健康保険対策として、①医療の適正化と健康づくり ②未収金対策 ③税率の検討を一年かけて検討していきたい。

総務部長答弁▶ 市税の徴収については、文書催告、臨戸徴収、夜間納税相談を行っております。市外転出者の追跡も行っているが、失業の問題などマイナス要因が多々あり、なかなか徴収がすすみません。徴収体制の強化、茨城租税債権管理機構の活用、県税事務所との連携を密にした合同納税相談の充実、強化を図りながら徴収率の向上に努めていきたい。

市民生活部長答弁▶ 国民健康保険税については、一般市税の滞納者と比較すると、低所得者によりその滞納額の55%が占められている。こうした状況を認識しつつ、短期被保険者証を有効に活用し、納付相談、納税指導を徹底していきたい。

監査委員答弁▶ 少ない財源の中で収入未済額が30%もあるというのに、予算の中で収入が入らないものとして組んでいるので、実際はあるべき財源をないものとして考えているようなものです。だから、実際の運営では何も障害が起きてこない、ただし、**これが入ってくればもっと事業はできるはずです。行政としては、納税の義務を遂行していただき、法に従って厳格な徴収をすべきではないでしょうか。**

主な過年度分の収入未済額

(単位：円)

区 分	年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
市 税		394,572,119	403,413,967	416,672,922
保育所運営費保護者負担金		18,245,700	21,321,500	23,421,520
多賀区域農用地整備公団 事業費負担金		62,868,979	75,946,218	88,463,189
市営住宅使用料		25,762,778	23,134,160	21,211,178
障害者住宅整備資金貸付金 元 利 収 入		3,064,468	4,117,727	4,949,765
高齢者住宅整備資金貸付金 元 利 収 入		3,965,553	4,170,403	4,416,223
国民健康保険税		418,119,358	439,712,242	471,135,470
介護保険料		2,723,300	3,474,980	3,531,960
計		929,322,255	975,291,197	1,033,802,227

主な過年度分の不納欠損額

(単位：円)

区 分	年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
市 税		11,274,744	19,695,225	23,817,819
市 営 住 宅 使 用 料		239,728	0	0
国 民 健 康 保 険 税		25,903,056	54,734,856	32,440,521
介 護 保 険 料		1,552,020	2,522,200	3,228,160
計		38,969,548	76,952,281	59,486,500

吉川の 考察▶

表で見てもわかるように、収入未済額は年々増えております。入るはずのお金が入ってこないとなると、事業運営ができなくなります。行財政改革の中で様々な施策が進められていますが、補助金カット、給料カットといっても、無茶なことは出来ない。支出を今からおさえようとするといっても限度があります。それよりもむしろ、徴収できるはずのお金を、確実に徴収するように務めたほうが間違いありません。徴収できないと思われる分については、ないものとして予算組みされているというところが、本来ならおかしいことです。ある市町村の条例では、悪質な滞納者に、不利益な措置を講じることが書かれています。不利益な措置とは、名前の公表、行政サービスの拒否又は制限、すなわち、補助金等財政援助の拒否、市町村営住宅の入居拒否、臨時職員採用の拒否、功労者表彰や各種委員会委員選出対象者からの除外、CATVの加入制限などがあります。また、高萩市ではこのような条例は制定されておられません。今後は何らかの形で悪質滞納者に対する対策を、講じていくべきではないかと考えます。納税は国民の義務であり、大半の方は納めているのですから、納めていない人も納めている人と同じように行政サービスが受けられるとしたら……？ どういう措置をとるかは、最終的には市長の判断です。草間新市長のとりくみに注目したいところです。

住宅公社について

債権放棄ができないから、解散もできないといわれておりました。昨年、茨城県の住宅供給公社で、住宅の分譲が思うように進まず、とうとう目途がつき次第、解散することになりました。県では、債務超過分461億円を、県費を段階的に投入して、清算するそうですが、高萩市では、その投入するお金がないということです。県では、バブル当時の公社経営陣に対し、「当時バブルの崩壊を予測できたか」というと、その責任追及をするのは難しい」としながらも、**歴代理事長の一人は、県から損害賠償の請求があった場合、「退職金を返せというのなら仕方ない。責任は喜んで引き受ける」ということ**です。昨年の三月議会で私が同じ点について指摘したところ、総務部長の答弁では「善良なる管理者の注意を持って行っていれば、責任の発生はなく、理事が本来の職務を怠ったことにより、法人が損害を受けたときは損害賠償の問題が生じる」。松下経営塾出身の草間市長、民間の経営感覚を取り入れるならどうしますか？と質問しました。

高萩市の住宅公社で問題となる、損失補償の額はいくらか？質問しました。いずれは高萩市が、負担することになるものです。国の三位一体改革の推進により、これからは、市の自主財源でやらなければいけません。今後の経営に対する方針、方向性を尋ねました。将来のことを考えると、お金はなくとも積立て基金した方がいいのではないのでしょうか？

市長答弁▶ グリーンタウンてづな団地の理事の責任については、将来を見越した開発の時期や適正規模の判断などにおいて、道義的な責任、もしくは批判されても仕方ないが、法的な追及をすることは難しいのではないのでしょうか。開発時期、面積あるいは開発費用を考

えると、高萩市には規模が大きすぎたのではないかと考えています。

健全化の方向性として、とにかく早期分譲につとめていきたい。県北医療センター協同病院が開院されたことにより、住宅団地としての魅力アップをはかり、ネットワークを活用して県内外へPRを行っていきたい。

総務部長答弁▶ 理事の責任については、前回の回答は、あくまでも一般論、原則論としての意見を述べました。具体的には司法判断によるかと思われます。

損失補償の額は、68億円を設定しています。

収入役答弁▶ 住宅公社、土地開発公社をあわせて現在90億円の借入金があります。県の住宅供給公社、土地開発公社が450億円の無利子貸し付けして公社を解散していく計画です。

高萩市の120億円の予算と比べ、県は、一兆円の予算だから、100分の1の予算で、5分の1の借金を抱えていることになり、とてつもないことです。確かに、積立基金を積んで将来の損失保証金にあてたらどうかという指摘もありますが、財源不足にあるので、財政調整基金を取り崩して積立をすることになるのでは、同じことではないかと私は考えます。他の市町村では、金融機関と裁判所に特別調停を申請し、債権の放棄、金利の放棄、金利の凍結などの協議をしている。個人的には、金融機関等にこれ以上借金が増えないよう、金利の凍結くらいは協議できないかと思っています。

吉川の 考察▶

どこの市町村でも住宅が売れないなどの悩みを抱えています。てづな団地も今度、協同病院の新築移転に伴い、どこまで売り上げが伸びるかわかりませんが、病院はあっても市街地から離れていることなどを考慮すると、劇的に売上げがあがるとはいいがたいものがあります。売れないから下げる、これを繰り返していると、結果的には損失補償がどんどん増えるということになります。68億もの損失補償、これを市が受け持つわけですから、質問でもしましたが、今から積み立て基金をしておくべきと私は考えております。財政調整基金を取り崩すのでは同じというのが収入役の答弁でしたが、**住宅公社の損失補償に使う分として、別にしておくということが、大切ではないでしょうか。住宅公社の現在の借入金額は、54億6800万円であり、これが年4%の金利を20年支払うとなると、さらに43億7440万円かかります。あわせて98億4240万円！どうするつもりなのでしょう！**

金融機関に金利の凍結を協議したいと言われておりますが、どこまで受け入れてくれるか、が問題です。早め早めの対策をお願いしたいと思います。

臨時議会において、18年度の予算に弁護士相談委託料として50万円の予算が組まれ、可決しました。このとんでもない金額の対応を相談するそうです。何とか良い対策を考えていきたいと思えます。また、もう一点相談事項として、多賀地区畜産団地の件があります。もともと個人が行う事業を、国、県、市が一体となって推進したからとはいえ、その借入金を市だけが保証しているのが現状です。どうしてこうなったのか、今後どうするべきかということと相談するそうです。いずれにしても、**今後の草間市長の取組みに注目したいところ**です。

道の駅について

前回のよしかわ通信で掲載しましたとおり、**6号国道沿いに「道の駅 たかはぎ」**をつくることを検討していただけるかどうか、質問いたしましたところ、市長答弁としては、「**道の駅建設については、諸所の条件について総合的に検討して判断していくべきです**」ということでした。

ある調査の結果、6号国道の交通量から集客の予想をおこない、売り上げおよび利益の見込みがあることは確認されています。高萩市を盛り上げるために、私としては力を入れていきたいと思うのですが、市長の反応が、あまりはつきりしなかったことは、少し残念でありました。